

# 鴨川市男女共同参画推進審議会 令和3年度 第3回会議 会議録

[期日] 令和4年1月20日(木)

[時間] 午後2時50分～3時40分

[場所] 市役所4階400会議室

## [出席委員]

氏名	備考
浅沼 紀子	
上野 ひろ子	
立野 慶子	副会長
角田 佐智子	
長谷川 裕一	
速水 昭雄	会長

(アイウエオ順・敬称略)

## [欠席委員]

氏名	備考
黒川 洋子	
齋藤 守彦	

(アイウエオ順・敬称略)

## [市関係者]

氏名	所属・職	備考
滝口 俊孝	経営企画部経営企画課長	
岡安 泰弘	経営企画部経営企画課主幹	
内木 久美子	経営企画部経営企画課秘書広報係長	

[傍聴者] 1名

## [会議資料]

- 1 次第
- 2 出席者名簿
- 3 席次表
- 4 資料1 第3次鴨川市男女共同参画計画(原案)
- 5 資料2 第3次鴨川市男女共同参画計画(素案)に対する意見及び対応一覧

- 6 資料3 第3次鴨川市男女共同参画計画（案）に係るパブリックコメントについて
  - 7 鴨川市男女共同参画推進審議会令和3年度第2回会議 会議録
- 

## 1 開会（午後2時50分）

配付資料の確認後、鴨川市附属機関等の設置及び運営等に関する指針により、会議を公開とするほか、傍聴及び報道機関による取材を許可し、会議録作成のために録音する旨を説明した。

## 2 会長あいさつ（要旨）

委員皆様には、第3回会議にご出席頂き、厚くお礼申し上げます。昨年の会議では、計画の素案についてご協議頂いたが、今回は、原案を議題としてさらなるご協議を頂きたく、忌憚のないご意見・ご質問をお願い申し上げます。

## 3 議事

鴨川市附属機関設置条例第5条第2項の規定に基づく会議の成立を司会から報告した後、同条第1項の規定に基づき、速水会長が議長となって議事を進行した。

また、議長から、上野ひろ子委員及び長谷川裕一委員を会議録署名委員として指名した。

### 議事（1） 第3次鴨川市男女共同参画計画（原案）について

資料1により、事務局から説明し、資料のとおり承認した。

コメント及び質疑等は次のとおり。

（速水議長）

45 ページ「国際理解の醸成」の中に「外国語教育の充実」とあるが、これは、英語以外に他の外国語教育を充実しようという考えなのか。

（事務局）

現在、市内の学校で英語以外の外国語教育は行っていない。国際共通語は英語であるものの、現行の学習指導要領では「英語」教育から「外国語」教育に置き換えられているため、当計画においても表記を統一したものである。

（長谷川委員）

前年度の会議でも発言したが、「男女共同参画」という名称が一般の人達に伝わりにくい。サブタイトルのような親しみやすくわかりやすいものがあつた方が、パブリックコメントを実施する際に意見が出やすいのではないか。

（事務局）

県内において、千葉市、船橋市、木更津市、茂原市、鎌ヶ谷市、袖ヶ浦市の6市で計画に愛称を付けており、そのうち茂原市では公募したとの確認が取れている。全国的には、

近年における性の多様性を意識した「レインボー（虹色）プラン」という愛称を付ける自治体が増えていると聞いている。

本市において公募していくとなると、募集方法や募集期間等を検討する必要があり、必要な準備を考えると現時点からの公募はスケジュール的に厳しいと考える。

（速水議長）

サブタイトルや愛称など方法は様々だが、男女共同参画社会がイメージできるコメントが入るだけでもわかりやすくなると思うが。

（事務局）

これからパブリックコメントとして意見募集の段階に進む中で、例えば計画案 2 ページの「女性も男性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会」、37 ページの「男女がお互いを思いやり、いきいきと活躍できる社会の実現」などの表現を紹介しながら、男女共同参画を具体的にイメージできるような対応を考えている。

計画そのものへのキャッチフレーズについては、パブリックコメントと並行しながら、引き続き検討させて頂きたい。

（速水議長）

計画案に記載されているとおり、「SDGs」への対応はすでに世の中の流れであり、近年マスコミ等でも取り上げられている。ニュートラルな人たちが増え、従来の男女という区別を付けない社会になっていることも啓蒙していくべきと考える。

（浅沼委員）

現在、ジェンダーという言葉が使われているが、男女共同参画との関わりが深いことから、例として「ジェンダーレスな社会、ジェンダーフリーな社会をみんなで実現しよう」など、馴染みのある表現を使った啓発方法も考えられる。

（事務局）

「SDGs」や「ジェンダー平等」に対しては、「性的少数者への理解促進」を新規の取組として計画案 45 ページに盛り込んだ。県内自治体の計画にも、多様な生き方への理解を深める施策が掲載されており、今後は先進自治体の取組を参考に、市民への理解促進に努めて参りたい。

（速水議長）

計画の中で、新たに加えた内容や取組がほかにあるか。

（事務局）

新規事業として掲載したのは、「性的少数者への理解促進」である。その他、前回の事業内容を具体的に掲載することで、取組をさらに前に進めるような記載とした。例として、計画案 61 ページ、「防災対策の推進」の事業内容については、「独立した区画を設けるため

のパーテーションや生理用品、液体ミルクなど女性の視点を盛り込んだ物資の準備を行います」と記載し、物資について具体的に踏み込んだ内容とした。

成果指標については、「福祉総合相談センターの相談の受付件数」や「福祉関連ボランティア登録者数」、「防災に関する出前講習の年間実施回数」などを新たに加えることで、指標数を15項目に増やし、数値の観点から計画のさらなる進行管理に取り組むこととしている。

(速水議長)

防災に関する出前講習について、目標を10回から15回にすることは、大変なエネルギーが必要と思われる。目標として高すぎることはないか。

(事務局)

危機管理課への聞き取りによれば、出前講座については防災会の組織化や防災備品への支援に関する説明をはじめ、様々なテーマに基づき15回以上の実施をめざすとの回答であった。

#### 4 その他

事務局から、計画案に係るパブリックコメント実施について説明があった。また、第4回会議開催に係る日程調整及びオンライン講演会への参加依頼があった。

#### 5 閉会（午後3時40分）

以上

---

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、男女共同参画推進審議会第3回会議における会議録の内容について確認します。

令和4年2月21日

上野 ひろ子

長谷川 裕一